

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第36期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	メディキット株式会社
【英訳名】	MEDIKIT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗田 宣文
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当兼経理部長 石田 健
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当兼経理部長 石田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第36期有価証券報告書より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	14,850,163	15,722,076	16,850,582	17,445,214	18,501,799
経常利益 (千円)	3,481,038	3,670,294	3,560,169	3,695,740	3,959,993
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,184,414	2,307,512	2,295,818	2,465,174	2,576,365
包括利益 (千円)	2,250,084	2,078,399	2,459,630	2,427,103	2,536,923
純資産 (千円)	32,963,702	34,490,862	36,356,903	38,148,177	40,048,922
総資産 (千円)	38,076,692	40,243,823	42,252,934	44,280,474	46,280,705
1株当たり純資産額 (円)	3,888.23	4,068.39	4,288.52	4,499.81	4,724.04
1株当たり当期純利益 (円)	238.61	272.18	270.81	290.78	303.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.6	85.7	86.0	86.2	86.5
自己資本利益率 (%)	6.5	6.8	6.5	6.6	6.6
株価収益率 (倍)	15.6	13.3	17.2	20.5	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,583,656	3,288,259	2,926,659	3,114,407	3,796,120
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,016,318	778,105	1,587,428	1,135,740	1,816,420
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,117,508	550,667	593,373	635,757	636,157
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,210,264	12,160,686	12,899,743	14,222,892	15,545,944
従業員数 (人)	909	903	918	969	968
(外、平均臨時雇用者数)	(479)	(465)	(429)	(411)	(379)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	14,850,163	15,722,076	16,850,582	17,445,214	18,501,799
経常利益 (千円)	1,612,108	1,737,225	1,530,820	1,541,424	1,638,822
当期純利益 (千円)	1,172,085	1,280,951	1,236,146	1,341,289	1,365,917
資本金 (千円)	1,241,250	1,241,250	1,241,250	1,241,250	1,241,250
発行済株式総数 (株)	9,440,000	9,440,000	9,440,000	9,440,000	9,440,000
純資産 (千円)	22,948,813	23,710,211	24,354,026	25,023,267	25,778,587
総資産 (千円)	27,345,528	28,330,106	29,284,924	29,908,158	30,908,954
1株当たり純資産額 (円)	2,706.92	2,796.75	2,872.71	2,951.65	3,040.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	65.00 (-)	70.00 (-)	75.00 (-)	75.00 (-)	90.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	128.03	151.10	145.81	158.21	161.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	83.7	83.2	83.7	83.4
自己資本利益率 (%)	4.9	5.5	5.1	5.4	5.4
株価収益率 (倍)	29.1	23.9	32.0	37.7	34.1
配当性向 (%)	50.8	46.3	51.4	47.4	55.9
従業員数 (人)	162	161	164	177	185
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	124.1 (130.7)	122.8 (116.5)	159.7 (133.7)	205.1 (154.9)	192.6 (147.1)
最高株価 (円)	3,845	4,085	4,720	6,940	6,380
最低株価 (円)	2,880	3,185	3,500	4,595	5,270

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、代表取締役会長中島弘明が1971年6月に宮崎県東臼杵郡東郷町において中島医療用具製作所を発足して、第一工場（現東郷工場）を建設し、輸血・輸液用留置針の製造を開始したことに始まります。

年月	事項
1973年6月	宮崎県東臼杵郡東郷町に人工透析用留置針の製造を目的としてメディキット(株)（現東郷メディキット(株)）を設立
1976年4月	国内初のフッ素樹脂を用いた一体血管留置針を開発
1981年8月	規模拡張に伴い、宮崎県東臼杵郡南郷村に第二工場を建設
1984年9月	製造と販売を分離。メディキット(株)を販売会社として東京都千代田区に設立する。なお、メディキット(株)は東郷メディキット(株)へ社名変更し、製造会社とする。
1986年4月	東郷メディキット(株)にて、シースイントロデューサー及び血管造影用カテーテルを開発
1990年12月	東郷メディキット(株)にて、宮崎県日向市に第三工場（現日向工場）を建設
1991年4月	東郷メディキット(株)にて、血管造影用シースイントロデューサー（スーパーシースイントロデューサー）を開発
1993年3月	東京都文京区湯島に本社ビル落成
1996年12月	東郷メディキット(株)にて、日向工場内に完全自動倉庫を建設
1997年8月	千葉県佐倉市にメディキット(株)佐倉流通倉庫を建設
1998年3月	東郷メディキット(株)にて、新型血管留置針を開発
1998年4月	東郷メディキット(株)の東郷工場、日向工場にて、品質保証の国際規格であるISO9001、ISO13485及びEN46001の認証を取得
2001年9月	東郷メディキット(株)にて、止血弁付安全留置針スーパーキャスZ3を開発
2002年10月	東郷メディキット(株)を100%子会社化
2002年12月	東郷メディキット(株)にて、佐倉流通倉庫内に佐倉工場完成
2003年3月	東郷メディキット(株)にて、メディキット血管拡張カテーテルを開発
2005年6月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年7月	東郷メディキット(株)にて、ベトナム・ハイフォン市に子会社Medikit Vietnam Co.,Ltd.設立
2007年6月	止血弁付安全留置針スーパーキャスZ5を発売
2008年1月	東郷メディキット(株)にて、宮崎県日向市に日向第二工場落成
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年9月	Medikit Vietnam Co.,Ltd.にて、ベトナム・ハイフォン市に新工場落成
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年4月	安全透析用留置針ハッピーキャスNE を発売
2016年11月	米国Cardiovascular Systems, Inc.社が製造する石灰化病変治療デバイス(Diamondback360)の日本市場における独占販売契約を締結
2017年4月	東京都港区芝公園に、研修施設「Shiba Park Education Center」を開設
2019年2月	ドイツ連邦共和国ヘッセン州フランクフルト市に子会社Medikit Europe GmbH.設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（メディキット㈱）、子会社3社（連結子会社2社、持分法非適用非連結子会社1社）により構成されており、医療機器の開発・製造・販売を業務としております。医療機器の製造は連結子会社である東郷メディキット㈱、Medikit Vietnam Co.,Ltd.が行っており、当社は東郷メディキット㈱より同製品を仕入れ、国内外ユーザーに販売しております。

当社グループは、主として血管・血液に関する分野の医療機器を取扱っております。単一セグメントのため品目別に分類しますと、次のとおりであります。

人工透析類

人工透析類では人工透析用留置針を中心とした人工透析関連製品の製造・販売を行っております。人工透析用留置針は、慢性腎不全の血液透析時に使用する針で、血液を取り出す針と透析器で浄化された血液を体内へ戻す針の2本を1回の透析で使用します。人工透析は年間150回程度行うため、穿刺時における苦痛が少なく、血管を傷めない針が必要とされております。主要製品名は、「ハッピーキャス」であります。

静脈留置針（麻酔）類

静脈留置針（麻酔）類では輸血・輸液等に使用する針の製造・販売を行っております。静脈留置針の主な用途としては、栄養補給等の目的で輸液を末梢静脈経由で投与する際に使用しております。近年、医療スタッフが安心して使えるよう、誤刺防止機能付き留置針を当社グループをはじめ同業各社が独自の工夫を凝らした製品を市場に投入しております。当社グループとしても、市場のニーズを反映させた製品を開発し販売しております。主要製品名は、「スーパーキャス」であります。

アンギオ類

カテーテルシステムを用いた検査（造影）及び治療の総称をアンギオと呼んでおり、当社グループは、血管造影、血管内治療に用いるシースイントロドューサー^(注1)、カテーテル^(注2)等の製造・販売を行っております。血管造影及び治療は、血管を通して病変部の検査及び治療を施行するものであります。対象部位は、主に頭、腹部、心臓であります。その手技としては、腕、もしくは、大腿部血管へシースイントロドューサーを挿入し、目的血管に適合するカテーテルを病変部分まで到達させます。次に、そのカテーテルを通して造影剤を流し込み、X線撮影を行います。その造影結果から、疾患の有無、度合いを診断し、がん、狭心症^(注3)等の必要とされる治療を行うものであります。

（注1）シースイントロドューサー...主に血管造影用カテーテルなどを腕や足の血管に挿入する際に使用する器具です。この医療機器は血管を拡張しながら容易に、かつ血管を損傷させることなく血管内に導入することができ、また、何度でもカテーテルを挿入することが可能となります。

（注2）カテーテル...太腿や腕の血管から挿入する直径1～2mm程度のチューブです。広義には、体内に挿入する医療用チューブ全般を指す場合があります。

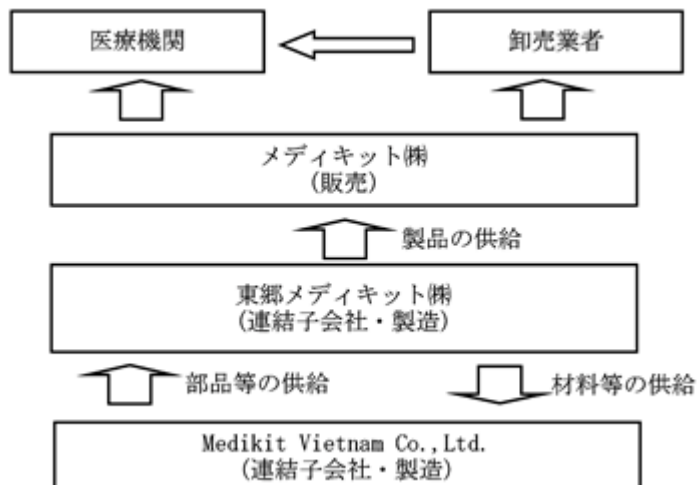
（注3）狭心症...1日に10万回も収縮と拡張を繰り返している心臓の血管は非常に硬くなりやすく（動脈硬化）、狭くなりやすい（狭窄）状態になっています。軽度の狭窄の場合、血液を十分に流し続けることができなくなり、体を動かしたり興奮したりしたときに心臓（胸）が苦しくなりますが、これを狭心症といいません。

品目別の主要製品は下表のとおりであります。

品目	区 分	主要製品名
人工透析類	人工透析用留置針	ハッピーキャス、ハッピーキャスCLs等
静脈留置針 (麻酔)類	静脈留置針	スーパーキャス、スーパーキャス(安全機構付)
アンギオ類	イントロデューサー	スーパーシース、インサートシース等
	血管造影用カテーテル	メディキット血管造影カテーテル

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東郷メディキット株 (注1)	東京都文京区	90,000	医療機器の製造	100	当社医療機器を製造している。 役員の兼任2名あり。
Medikit Vietnam Co.,Ltd. (注1.2)	ベトナム ハイフォン市	11,000千米 ドル	医療機器の製造	100 (100)	当社医療機器を製造している。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年3月31日現在

部門名	従業員数(人)
製造部門	744 (363)
販売部門	174 (5)
管理部門	50 (11)
合計	968 (379)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 契約社員、準社員、常用パートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
185	38.6	12.1	5,918,982

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社是に掲げた“創造、迅速、確実”をモットーとして、品質の高い製品を医療現場に提供し、日々進歩する医療に対して提案できる企業であることを基本方針としております。この基本方針のもと、当社グループは、健全なる企業の発展と企業価値の向上に努め、株主の皆様をはじめ医療関係者の方々の信頼を高めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループの属する医療関連業界におきましては、国民医療費の増加を抑制する目的で医療制度改革が進展しております。この医療制度改革の進展により、医療機関をはじめとする業界全体のコストに対する意識を強め、更に、効率化を推進しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高、連結売上原価率、連結売上総利益(率)、連結経常利益(率)を重視しております。特に、販売会社である当社は、成長性の観点から売上高、連結子会社(製造会社)である東郷メディキット(株)は、収益性の観点から売上原価、売上原価率を重視しております。

(4) 経営環境

医療機器業界におきましては、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。また、医薬品医療機器等法では医療における安全性の意識をより鮮明にし、同時に医療機器の安全性に対する責任が明確化されております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「成長性」「収益性」「安全性」をキーワードとして、グループ連携の強化、安全性と新商品提供、グローバル展開、生産体質の強化を課題と考え、業務を行っております。

グループ連携の強化

当社グループは、グループ会社間の連携が製品の開発から生産、販売、物流までの一連の流れを強化することに繋がると確信しております。販売会社は、顧客ニーズを探求し販売に繋げることで、製造会社は、ニーズを踏まえた開発と製造、お互いの役割を明確化したうえで一体となって取り組むことで、市場ニーズを捉えた製品のスムーズな市場投入を実現してまいります。

安全性と新商品提供

当社グループは、品質保証・安全管理体制を構築し、安全性を重視した商品の開発・販売を行っております。また、患者様はもちろんのこと、使用される医療従事者様に対しても安全な製品の提供は、医療機器製造販売業者の責務であり、既存製品についても引き続き改善・改良等に取り組んでまいります。

グローバル展開

海外展開の拡大を重要な戦略分野と位置付け、グローバルレベルでの開発力、商品力、販売力の強化に取り組むとともに、海外薬事への対応も着実に進めてまいります。

生産体質の強化

当社グループの持つ技術及び生産能力を最大限に発揮するための品質管理とコスト管理を行い、競争力強化に努め、効率的且つ柔軟な生産管理体制の強化を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 医療機器の製造・販売について

医療制度改革について

医療を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や医療技術の進歩等といった大きな変化をしており、厚生労働省によって行われている医療制度改革は、こうした環境の変化に対応するための医療制度構築を目指しております。このような医療制度改革の一環として、2000年以降、厚生労働省が定める特定保険医療材料の償還価格の改定が段階的に実施されております。この改定によって、保険償還価格は全体として低下傾向にあり、これに連動する医療機器販売業者が医療機関に対して販売する製品価格も低下傾向にあります。当社グループといたしましては、販売価格の低下に対応すべく原価の低減や販売効率の改善を進めておりますが、十分に効果が現れない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの行う医療機器の開発、製造及び販売は、販売先各国の法令等により規制を受けております。販売先各国において許認可が得られなかった場合、既に取得している許認可が取り消された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

品質管理体制について

当社グループは、高度な技術を要する医療機器を取り扱うことから、社内において徹底した品質管理体制を確立しております。しかし、製品の製造や輸送段階等における不良品の発生や医療現場での適切でない取扱いが行われる可能性は、完全に否定する事ができません。医療事故等が発生した場合には、製造物責任により、係争事件等に発展する可能性があります。また、販売先各国の法令等により、関連する製品の回収責任が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

販売先の信用状況等について

当社グループの販売経路は、病院への直接販売と医療機器販売業者への卸売販売の2つに分けられます。医療機器販売における販売価格の低下や競争激化の影響等により、これらの販売先の中には経営に厳しさを増してくる取引先が出てくる可能性があります。当社グループといたしましては、売上債権の管理に留意しておりますが、販売先の信用状況が大幅に悪化した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、信用状況以外でも販売先の状況や販売先との関係に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

特定製品への依存について

当社グループの製品は、人工透析類、静脈留置針（麻酔）類、アンギオ類、その他に区分されますが、主力製品であるハッピーキャスを中心とした人工透析関連製品の売上高が2019年3月期において6,696,038千円と連結売上高の36.2%と依然として高い比率を占めております。過度な価格競争による販売価格の低下等、当社グループ製品の競争力が著しく低下した場合には、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

生産拠点の集中について

当社グループが販売している製品のほとんど全ては、当社の連結子会社である東郷メディキット(株)において開発・製造を行っております。東郷メディキット(株)の主な製造工場は宮崎県日向市にあり、製造工場が地震、台風、火災等の災害による被害を受けた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、製品の開発・製造・販売に関し、競争上の優位性を維持する観点から、知的財産権の確保に努めており、また、製品に関連し得る他社の知的財産権の侵害防止に努めております。しかし、侵害の事実が発生した場合、係争に発展する可能性があり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

技術革新への対応について

医療関連業界の技術進歩は著しく速く、企業が成長を続けるためには、新製品の研究開発が必須であります。当社グループは、多様化、高度化する市場の変化や顧客ニーズに応える製品を研究開発し、提供することを基本としておりますが、今後検査及び治療方法を革新する新技術が開発された場合には、当社グループの提供する製品が陳腐化し、その結果、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 今後の事業展開について

当社グループの更なる成長には海外での製造、販売が重要であり、積極的に海外展開を行う方針であります。新たな市場における販売ルートの確立を引き続き慎重に進めていく所存であります。海外環境の動向等により、海外事業が計画通りに展開されない可能性があります。仮に、このような事態が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、新規事業につきましては、起こりうる様々なリスクを想定して事業を実施しておりますが、予測と異なる状況が発生する等により、事業が計画通りに進まない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比（以下前期末比という）2,000,230千円増（4.5%増）の46,280,705千円となりました。流動資産は同1,634,797千円増（5.0%増）の34,538,323千円、固定資産は同365,433千円増（3.2%増）の11,742,381千円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が1,323,052千円増加したこと等によるものです。

固定資産のうち有形固定資産は、同461,941千円増（5.3%増）の9,251,015千円となりました。無形固定資産は、同98,018千円減（15.7%減）の528,233千円となりました。投資その他の資産は、同1,510千円増（0.1%増）の1,963,132千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比99,485千円増（1.6%増）の6,231,782千円となりました。流動負債は同116,200千円増（3.1%増）の3,911,417千円、固定負債は同16,715千円減（0.7%減）の2,320,365千円となりました。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が99,802千円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比1,900,745千円増（5.0%増）の40,048,922千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払いにより、差引き利益剰余金が1,940,535千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は86.5%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の影響や海外経済の減速による不確実性が影響し、先行きは依然として不透明な状況が続いていると言えます。

当社グループの属する医療関連業界におきましては、少子高齢化により、医療機関の更なる経営改善や医療費削減が重要な課題となる一方、国が推し進める医療・介護の将来像の実現に向けて医療制度改革が進められております。医療を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあると言えます。関連各企業におきましては、強く効率化の推進が必要とされる状況にあります。

このような中で当社グループは、品質の高い製品を医療現場に提供し、進歩する医療に対処するための安全性を備えた新商品を提案できるよう、努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高18,501,799千円（前年同期比6.1%増）、営業利益3,869,055千円（同6.4%増）、経常利益3,959,993千円（同7.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,576,365千円（同4.5%増）となりました。

当社の商品区分である品目別の売上高は以下のとおりであります。

人工透析類におきましては、6,696,038千円（前年同期比5.3%増）となりました。静脈留置針類におきましては、5,168,409千円（同5.3%増）となりました。アンギオ類におきましては、6,613,403千円（同7.7%増）となりました。

（注） 当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより、前連結会計年度末に比べ1,323,052千円増加し、当連結会計年度末には15,545,944千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,796,120千円（前年同期比21.9%増）となりました。内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益3,892,973千円と、法人税等の支払額1,212,732千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,816,420千円（前年同期比59.9%増）となりました。内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出1,705,874千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は636,157千円（前年同期比0.1%増）となりました。主な内訳は、配当金の支払額であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績については、単一セグメントのため品目区分別に記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
人工透析類 (千円)	6,529,527	1.9
静脈留置針(麻酔)類 (千円)	5,111,992	5.6
アンギオ類 (千円)	5,552,251	4.3
合計 (千円)	17,193,771	3.8

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績については、単一セグメントのため品目区分別に記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
人工透析類 (千円)	6,696,038	5.3
静脈留置針(麻酔)類 (千円)	5,168,409	5.3
アンギオ類 (千円)	6,613,403	7.7
その他 (千円)	23,948	41.0
合計 (千円)	18,501,799	6.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。見積りについては過去の実績や合理的と考えられる要因等に基づいて判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

当連結会計年度の業績は、売上高18,501,799千円(前年同期比6.1%増)、営業利益3,869,055千円(同6.4%増)、経常利益3,959,993千円(同7.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,576,365千円(同4.5%増)となりました。

人工透析類におきましては、2017年12月末現在の国内人工透析患者数は、約33万人、前年同期比1.5%増の微増となっておりますが、透析施設の効率的な運営が必要とされる状況下において、販売単価は引き続き低下傾向にあります。静脈留置針と同様に、安全性の観点から、「ハッピーキャスNEO」等の安全機構付留置針への関心も高まっておりますので、ニーズを捉えた拡販に努めてまいりました。海外市場におきましては、新規顧客獲得により売上高増加を目指してまいりました。

静脈留置針におきましては、2つの安全機能である「止血弁」と「針刺し事故防止機構」を内蔵した当社の主力製品である「スーパーキャス5」が、広くマーケットで受け入れられたものと考えており、引き続き、国内におけるマーケットシェアの拡大に努めてまいりました。海外におきましては、販売を開始した国々の市場での定着化を図るとともに、その他の国におきましては、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

アンギオ類におきましては、国内では、各種既存製品等の拡販努力により、マーケットシェアの拡大を図ってまいりました。海外では、既存顧客への安定供給を図るとともに、新規顧客開拓に努めてまいりました。また、冠動脈用石灰化病変治療デバイス「Diamondback360 Coronary Orbital Atherectomy System」に関しては、医師及び医療従事者の皆様に安全かつ有効に使用いただくためのトレーニングを行い、使用可能施設の拡大に努めております。

次に、製造工場においては、原価低減や生産効率の向上に注力してまいりました。販売数量増加に伴い、効率的な生産が求められる状況下にありますので、製品の統廃合を適宜進めてまいりました。当期におきましては、原油価格上昇に伴う原材料価格の上昇や物流費の唐突な増加等、外部要因が原価上昇要因となりました。今後もこの傾向が予想されるため、効率的な仕入計画、物流計画を追求することが必要と考えております。

販売費及び一般管理費は、3,832,443千円(同1.4%増)となりました。増加の主要因といたしましては、前述の物流費の増加等により増加いたしました。

以上の結果、経常利益は3,959,993千円(同7.2%増)となり、経常利益率は21.4%と前年同期比0.2ポイント増加となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

・資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

・財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、原則自己資金により調達することとしております。

当社グループは、財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを基本に将来に必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

独占販売権を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
メディキット株式会社 (当社)	Cardiovascular Systems, Inc.	米国	2016年 11月11日	冠動脈用及び下肢血管用 石灰化病変治療デバイスの 国内独占販売権	2018年2月1日から 満5年経過する日まで (以後2年ごとに更新)

5【研究開発活動】

当社グループは、環境が大きく変化する中、多様化、高度化して広汎な範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発して、価値提供を追求することを基本方針としております。このため情報収集および基礎から応用までの製品化にわたる研究開発の役割を分担し、5課・36名のスタッフにて活動しています。内容は 顧客ニーズの情報収集、既存製品の改良、医療現場で行われている安全対策について医療機関からの提案、患者のQOL（Quality of Life）への寄与に関する医療機関からの提案、およびカテーテル技術応用展開になります。なかでも医療現場で行われている安全対策について医療機関からの提案である誤刺事故防止機構付き針製品、およびアンギオ・I V R関連の血管内治療用カテーテル製品の研究開発にウエイトを置いております。このような取り組みによって当連結会計年度の研究開発費は239,386千円（売上高比率1.3%）となりました。

なお、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、品目区分別に記載しますと次のとおりであります。

人工透析類

2018年度は、既存の安全機構付の製品である「ハッピーキャスAZ」および「ハッピーキャスV」から「ハッピーキャスNEO」および「ハッピーキャスC-Pro」への品番集約を図り、生産効率の向上と品質安定化に向けた改良に努めてまいりました。C-Proにつきましては、安全機構部の作動時の精度向上の為、部品の設計変更と検証を進めており、更に安定した製品となるよう改良を行っております。加えて「C-Proシリンジ付」製品に関しましては、顧客要望によりシリンジ容量を現行の1.5ccから3ccに変更したものについて設計検証を行い、ラインナップ追加として次年度からの販売を目指しております。

また、NEO製品およびC-Pro製品につきましては、国内向けとして「翼付きタイプ」をラインナップに追加し販売を開始しております。

更に海外展開として「Supercath NEO」につきましては、今年度より欧州への販売拡充を進めておりますが、販売トリートの新規拡大として2018年10月からカナダに出荷を開始しております。

静脈留置針（麻酔）類

誤刺防止の安全機構と血液暴露防止の止血弁を持つセーフティタイプの静脈留置針マーケットリーダーとして、改善改良に取り組み、次世代の安全留置針の研究開発を行っております。今年度は前年度より開発を継続してきた、内針を抜去する際に自動的に針先をカバーし、血液飛散のリスクを最小化することをコンセプトとしたパッシブタイプの針刺し防止機構付の静脈留置針「スーパーキャス7」の臨床使用を開始いたしました。次年度からの販売を開始し、パッシブタイプの安全機構を必要とする施設への拡販を進めてまいります。

スーパーキャス5につきましては、海外向けとして16G弁付き、2インチの長針タイプ、26Gをラインナップに追加し、販売を開始しました。更に24G・26Gにつきましては、ハーフインチサイズをラインナップに追加するため、設計検証を行っております。

また、海外展開として今年度は米国市場への販路拡大の為、販売活動に力を入れてまいりました。加えて北米・南米・欧州・アジア・オセアニア市場へと更なる拡充を進めております。

アンギオ類

カテーテル、およびカテーテルイントロデューサ(シース)の研究開発、ならびに医療現場のニーズに沿った新製品の開発を行っております。2018年度はカテーテル製品の主力である末梢血管用シースレスガイディング「Parent Plus」の耐キック性能を大幅に向上させた「メディキットガイディングシースキット」の薬事申請を2018年10月に行い、2019年2月に製造販売承認を取得しました。臨床使用評価のための準備を進めており、次年度の販売開始に向けて開発活動を進めております。

また、海外向けの小児用に特化した診断用カテーテルである、細径の3.3Frのカテーテル「Mongoose」や低侵襲デバイスコンセプトとした「Meito Masamune」については、欧州の基幹施設に対して輸出を展開し販売網の更なる拡充を行っております。

今年度から不整脈分野で使用される付加価値の高い製品の開発活動に着手し、KOL施設のドクターからの意見を反映しながら鋭意設計検証活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国際的な品質や販売価格に対応できる製品の開発、製造、販売を考え、設備投資を行っております。当連結会計年度におきましては、有形固定資産および無形固定資産の合計で1,608,358千円の設備投資を実施致しました。その主なものは生産設備の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却売却等はありません。

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社及び東京営業所 (東京都文京区)	医療機器	事務所	156,953	700	249,000 (165.66)	11,169	417,823	42
関西営業所 ほか14営業所	医療機器	事務所	16,693	-	18,319 (74.56)	1,090	36,103	138
研修施設 (東京都港区)	医療機器	事務所 研修施設	17,545	-	- (-)	15,338	32,884	5
社宅・保養所等29件	医療機器	福利厚生設備	144,734	-	375,114 (2,891.05)	538,070	1,057,919	-

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
東郷メディキット(株)	日向工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	463,364	1,528,853	359,950 (33,056.00)	1,283,890	3,636,058	218 (234)
東郷メディキット(株)	日向第二工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産設備	626,826	632,708	920,515 (312,409.16)	137,435	2,317,487	150 (124)
東郷メディキット(株)	東郷工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産設備	83,884	112,399	40,715 (9,637.18)	289	237,289	7 (5)
東郷メディキット(株)	佐倉工場 (千葉県佐倉市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	324,237	5,115	213,474 (4,346.42)	3,737	546,564	4 (7)
東郷メディキット(株)	社宅・食堂・ 保養所等	医療機器	福利厚生 設備	316,207	0	297,269 (16,891.87)	19	613,496	1 (2)

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Medikit Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム ハイフォン市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	326,073	23,036	- (-)	6,277	355,387	403

- (注) 1. 医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
 3. 従業員数の()は、契約社員、準社員、常用パートを外書しております。
 4. 提出会社は営業所の一部及び研修施設を賃借しており、当期の賃借料の総額は62,296千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して検討しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	建物	900,000	253,000	自己資金	2019年 4月	2019年 9月	生産エリアの増床
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	304,000	-	自己資金	2019年 1月	2020年 2月	製品生産能力の増強
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	515,000	110,000	自己資金	2018年 9月	2019年 12月	部品生産能力の増強
東郷メディキット(株) 日向第二工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	1,009,000	-	自己資金	2019年 2月	2020年 3月	製品生産能力の増強
東郷メディキット(株) 日向第二工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	209,000	12,000	自己資金	2019年 1月	2020年 2月	部品生産能力の増強

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
 3. 完成後の増加能力は、設備ごとに算出してあります。

(2) 重要な改修

当連結会計年度末現在における重要な設備等の改修はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,760,000
計	33,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,440,000	9,440,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	9,440,000	9,440,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年8月4日 (注)		9,440,000		1,241,250	2,000,000	8,378,585

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	12	47	1	749	823	-
所有株式数(単元)	-	1,732	293	28,826	22,983	2	40,557	94,393	700
所有株式数の割合(%)	-	1.83	0.31	30.54	24.35	0.00	42.97	100	-

(注) 自己株式962,324株は、「個人その他」に9,623単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ナカジマコーポレーション	千葉県習志野市谷津5-1-7	2,840,000	33.50
中島 弘明	宮城県日向市	1,500,000	17.69
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	703,200	8.29
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー レギュラーア カウント (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	547,940	6.46
中島 崇	宮城県日向市	280,000	3.30
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2 BB, UK (東京都港区六本木6-10-1)	272,700	3.22
中島 弘子	宮城県日向市	270,000	3.18
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	252,200	2.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	148,700	1.75
森 保生	東京都江東区	120,000	1.42
計	-	6,934,740	81.80

(注)1. 上記のほか、自己株式が962,324株あります。

2. インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、2014年1月10日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、2014年1月7日現在で666,620株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーの大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
 住所 717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022
 保有株券等の数 株式666,620株
 株券等保有割合 7.06%

3. 2015年12月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2015年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
 住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA

保有株券等の数 株式575,700株
株券等保有割合 6.10%

4. 2017年12月8日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2017年12月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社
住所	東京都港区赤坂5 - 4 - 15 ARA赤坂ビル4階
保有株券等の数	株式477,800株
株券等保有割合	5.06%

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 962,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,477,000	84,770	同上
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	9,440,000	-	-
総株主の議決権	-	84,770	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディキット株式会社	東京都文京区湯島一丁目13番2号	962,300	-	962,300	10.19
計	-	962,300	-	962,300	10.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	57	348,270
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	962,324	-	962,324	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、長期的な安定配当に努めるとともに、機動的・戦略的な開発や投資に備える内部留保の確保を基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、内部留保金につきましては、新製品・新事業の開発等に有効活用し、中長期的な収益の向上と、さらなる企業価値の増大に役立ててまいります。

当事業年度の配当金につきましては、普通配当として90円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	762,990	90

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に対応できる組織体制・経営体制を構築し、迅速な意思決定を行うことが重要な経営課題であると考えております。また、コンプライアンス遵守につきましては、経営の透明性確保とチェック機能強化が重要と認識しております。コーポレート・ガバナンスは、企業価値の最大化を図るための重要課題と考え、経営陣はもとより、社員の意識を高め、実践していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するほか、部長会、リスク管理委員会、内部監査室を設置しております。取締役10名（うち社外取締役1名）で取締役会を構成し、監査役3名（うち社外監査役2名）が、取締役の職務の執行を監査し、コーポレート・ガバナンス体制の確立に努めております。当社の事業内容、特性や経営の監視機能の面で有効に機能しているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

イ 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長の栗田宣文を議長とし、取締役である中島弘明、中島崇、石田健、景山洋二、高田和明、佐藤治郎、堀之内広、中島史博、吉田安幸（社外取締役）の取締役10名（うち社外取締役1名）で構成されており、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針その他重要事項を決定すると共に、業務執行を監督しております。監査役である金子尚道、栗岡臣男（社外監査役）、大島秀二（社外監査役）の監査役3名も取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。

ロ 監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役の金子尚道を議長とし、栗岡臣男（社外監査役）、大島秀二（社外監査役）の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会やその他の重要な会議へ出席し、代表取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

ハ リスク管理委員会

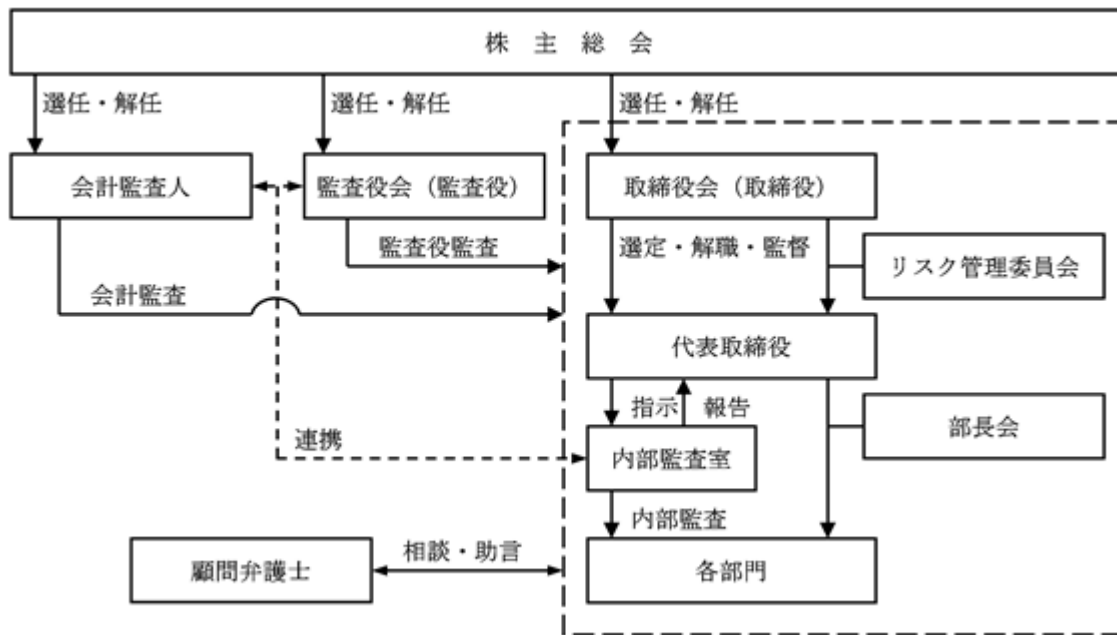
内部統制システム構築の基本方針に関する決議を行い、社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長の栗田宣文を委員長とし、取締役である石田健、佐藤治郎、中島史博及び委員長が指名する役員及び社員で構成されており、当社グループ全体の内部統制システムを統括し、整備しております。更に、リスク管理委員会の統括のもと、小委員会として内部統制委員会を設置し、整備に努めております。

ニ 部長会

会社全体としての経営の意思決定の迅速化を図るため、部長会を設置しております。部長会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長の栗田宣文を議長とし、取締役である中島弘明、中島崇、石田健、景山洋二、高田和明、佐藤治郎、堀之内広、中島史博及び担当部長等で構成されており、業務課題の審議、並びに業務執行状況を確認しております。

ホ 内部監査室

当社は、内部監査室を設置し2名（有価証券報告書提出日現在）を選任しております。内部監査室は、業務活動全般に関しての妥当性や有効性の監査、法令・社内規程の遵守状況等の監査を行い、適宜常勤監査役や会計監査人と連絡を取りつつ、リスク管理委員会及び各部門との情報共有を図るよう努めております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関する決議を行い、社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、当社グループ全体の内部統制システムを統括し、整備しております。更に、リスク管理委員会の統括のもと、小委員会として内部統制委員会を設置し、整備に努めております。

また、当社は、適正かつ信頼性の高い財務報告を達成するための基本方針を、内部統制基本方針書として定めております。

当事業年度におきましては、リスク管理委員会を原則として毎月開催し、当社事業に関連する法令改正や社会情勢の変化に対応するよう、社内規程の整備に努めました。リスク管理委員会の活動内容を、定期的に取り締役に報告し、内部統制システムを整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

社内にリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、当社グループにおける重要なリスク要因に対して、定期的に分析・評価した上でリスクの見直し、対応を検討しております。コンプライアンス重視の観点から、当社グループの事業に係る主な関係法令等につき洗い出しを行うとともに、主管部が中心となり、具体的な対応方針とスケジュールを策定し、その進捗状況を都度確認してまいりました。また、当社グループにおけるリスクの洗い出し・評価・対応方針の検討を行い一覧表にまとめるとともに、継続して対応状況等を確認してまいりました。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、子会社管理の所管部門の統括の下、子会社に対する適切な管理を行い、当社及び子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施します。また、子会社に対しては、定期的に監査を実施するとともに、当社監査役と子会社監査役が意見交換を行い、業務の適正を確保する体制を整備します。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、同法第425条第1項に規定する額を責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割に専念できる環境を構築することを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	中島 弘明	1935年7月21日生	1973年6月 メディキット(株)(現東郷メディキット(株))を設立。同社代表取締役就任 1984年9月 メディキット(株)を販売会社として設立。当社代表取締役社長就任 2010年6月 代表取締役会長就任(現任) 2015年6月 スカイネットアジア航空(株)(現(株)ソラシドエア)社外取締役就任 2017年6月 (株)ソラシドエア社外取締役退任	(注)5	1,500,000
代表取締役 社長	栗田 宣文	1962年6月28日生	1985年4月 日本貿易振興会(現独立行政法人日本貿易振興機構)入会 2008年5月 当社入社 2009年4月 経営企画室長兼海外事業部長 2009年6月 取締役就任 2010年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)1.5	10,000
専務 取締役	中島 崇	1970年2月14日生	1995年4月 当社入社 2007年6月 東郷メディキット(株)取締役就任 2010年4月 経営企画室担当部長 2010年6月 取締役就任 2013年6月 東郷メディキット(株)代表取締役社長就任(現任) 2013年6月 経営企画担当 2019年6月 専務取締役就任(現任)	(注)2.5	280,000
常務 取締役 管理部門 担当兼 経理部長	石田 健	1951年2月11日生	1974年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2002年1月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)内部監査部調査役 2003年10月 当社入社 経理部長(現任) 2005年6月 取締役就任 2010年6月 常務取締役管理部門担当就任(現任)	(注)5	200
常務 取締役 営業部長 東日本担当 海外事業部担当	景山 洋二	1960年10月9日生	1986年5月 当社入社 2007年4月 執行役員東日本営業部長 2008年4月 執行役員営業部長西日本担当 2009年6月 取締役就任 2010年6月 常務取締役就任 2015年8月 常務取締役営業部長東日本担当海外事業部担当(現任)	(注)5	7,700
常務 取締役 営業管理部長 マーケティング部担当	高田 和明	1952年1月14日生	1976年4月 (株)クラレ入社 2005年1月 当社入社 2007年4月 執行役員東日本営業部長 2009年4月 執行役員営業部長東日本担当 2009年6月 取締役就任 2011年7月 常務取締役就任 2014年9月 常務取締役営業管理部長マーケティング部担当(現任)	(注)5	500
取締役 総務部長	佐藤 治郎	1952年2月12日生	1975年4月 (株)千葉そごう入社 2001年9月 当社入社 2008年4月 総務部長 2012年1月 執行役員総務部長 2013年4月 総務部長(現任) 2013年6月 取締役就任(現任)	(注)5	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 新規事業 担当	堀之内 広	1960年 5月30日生	1986年10月 当社入社 2007年 4月 執行役員西日本営業部長(アンギオ担当) 2011年 4月 執行役員顧客サービス部長兼透析事業担当部長 2014年 9月 執行役員営業部長西日本担当 2015年 6月 取締役就任(現任) 2016年11月 新規事業担当(現任)	(注) 5	4,000
取締役 経営企画 担当	中島 史博	1963年 9月18日生	1987年 4月 朝日生命保険相互会社入社 2002年12月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動 火災保険株式会社)入社 2017年 7月 当社入社 執行役員経営企画室担当部長 2019年 6月 取締役経営企画担当就任(現任)	(注) 5	-
取締役	吉田 安幸	1948年 2月14日生	1971年 4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 2010年 4月 旭化成(株)執行役員 2011年 4月 旭化成(株)専務執行役員 2011年 6月 旭化成(株)取締役 2013年 6月 旭化成(株)顧問 2014年 6月 旭化成(株)顧問退任 2015年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3.5	200
常勤 監査役	金子 尚道	1955年 4月29日生	1981年 8月 当社入社 2005年 4月 顧客サービス部長就任 2015年 4月 マーケティング部留置針担当部長就任 2017年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	4,000
監査役	栗岡 臣男	1946年10月24日生	1965年 4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2001年10月 中央青山監査法人入所 株式公開部部長就任 2007年 8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)入所 事業開発部部長就任 2009年11月 監査法人A & Aパートナーズ入所 顧問就任 2010年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4.7	200
監査役	大島 秀二	1949年12月27日生	1985年 3月 公認会計士登録 1987年10月 税務会計事務所開設(現任) 1987年11月 税理士登録 2004年 6月 (株)ニチイ学館監査役 2008年 2月 (株)協和コンサルタンツ監査役 2014年 6月 当社監査役就任(現任) 2016年 2月 (株)協和コンサルタンツ取締役(現任)	(注) 4.7	-
計					1,808,300

- (注) 1. 代表取締役社長 栗田宣文は、代表取締役会長 中島弘明の娘婿であります。
2. 専務取締役 中島崇は、代表取締役会長 中島弘明の長男であります。
3. 取締役 吉田安幸は、社外取締役であります。
4. 監査役 栗岡臣男及び大島秀二は、社外監査役であります。
5. 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
6. 2017年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 2018年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
8. 当社では、業務執行の責任者に責任と権限を委譲し、業務執行体制の一層の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は 1名で、営業部長西日本担当梶田和久であります。
9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大石 豊	1947年11月29日生	1979年 3月 公認会計士登録 1979年 7月 税理士登録 1987年10月 税務会計事務所開設(現任) 2016年 2月 (株)協和コンサルタンツ監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である吉田安幸氏は、当社の株主ではありませんが、当社と人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

社外監査役である栗岡臣男氏は、当社の株主ではありませんが、当社と人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

社外監査役である大島秀二氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、大島秀二公認会計士事務所の代表及び株式会社協和コンサルタンツの社外取締役であります。当社と兼務先の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、社外取締役吉田安幸氏、社外監査役栗岡臣男氏及び同大島秀二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である吉田安幸氏は、旭化成株式会社で取締役、顧問を務め、医療機器業界にも精通しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。社外取締役は、内部監査室から監査結果等について報告を受けるとともに、取締役会に出席し、リスク管理委員会の活動内容及び監査役監査の結果等について報告を受けており、これらの情報を活かして、社外の独立した立場で、当社の経営を監督しております。

社外監査役である栗岡臣男氏は、監査法人での豊富な経験から、経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役である大島秀二氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の相当性・適正性を確保するための発言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席するほか、常勤監査役、内部監査室、会計監査人との間で適宜連携し、取締役の職務の執行を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で監査を行っております。これら監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席して意見を述べるほか、内部監査状況の確認や会計監査人との定期的な意見交換及び監査への立会いなどを行うことにより、取締役の業務執行等の状況や内部統制の整備状況を監査しております。

なお、社外監査役大島秀二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置し2名（有価証券報告書提出日現在）を選任しております。内部監査室は、業務活動全般に関する受当性や有効性の監査、法令・社内規程の遵守状況等の監査を行い、適宜常勤監査役や会計監査人と連絡を取りつつ、リスク管理委員会及び各部門との情報共有を図るよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下の通りであります。

b. 業務を執行した公認会計士

原 秀敬 氏
 中井 清二氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者 公認会計士7名、その他7名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したことから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審議会の検査に関わる概要書」を受領し、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2,232	3,772	2,139	927
計	2,232	3,772	2,139	927

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、国際税務の助言業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、国際税務の助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬については、固定報酬のみで構成されており、取締役会の活動内容といたしましては、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において代表取締役会長 中島弘明に一任し、経営成績、各取締役の役割や職責に応じた貢献度等を考慮して決定しております。

監査役の報酬については、固定報酬のみで構成されており、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、うち社外取締役分20百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第20期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

なお、当社は、2017年6月29日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、取締役9名に対し総額13億円を上限として役員退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は、取締役を退任する時とすることを決議いたしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	204,000	204,000		9
監査役 (社外監査役を除く。)	6,500	6,500		1
社外役員	9,000	9,000		3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	25,200	4	25,200
非上場株式以外の株式	7	227,200	7	242,141

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	130	-	(注)
非上場株式以外の株式	7,384	-	107,009

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付けで、EY新日本有限責任監査法人へ名称を変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,222,892	25,545,944
受取手形及び売掛金	3 4,291,592	3 4,522,036
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	870,062	970,842
仕掛品	1,290,830	1,294,569
原材料及び貯蔵品	553,816	592,667
その他	174,761	112,717
貸倒引当金	430	453
流動資産合計	32,903,526	34,538,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,560,763	1 6,567,474
減価償却累計額	3,971,220	4,090,952
建物及び構築物(純額)	2,589,542	2,476,522
機械装置及び運搬具	1 9,003,712	1 9,986,948
減価償却累計額	7,246,252	7,684,133
機械装置及び運搬具(純額)	1,757,459	2,302,814
工具、器具及び備品	3,179,849	3,372,846
減価償却累計額	1,717,349	1,907,407
工具、器具及び備品(純額)	1,462,500	1,465,438
土地	1 2,502,116	1 2,474,358
建設仮勘定	477,454	531,881
有形固定資産合計	8,789,074	9,251,015
無形固定資産	626,252	528,233
投資その他の資産		
投資有価証券	829,748	2 808,976
保険積立金	69,825	70,112
繰延税金資産	924,051	942,363
その他	138,745	142,429
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	1,961,622	1,963,132
固定資産合計	11,376,948	11,742,381
資産合計	44,280,474	46,280,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,211,006	3,209,808
未払法人税等	540,809	665,264
賞与引当金	376,485	397,079
その他	767,915	639,264
流動負債合計	3,795,216	3,911,417
固定負債		
退職給付に係る負債	249,566	285,761
資産除去債務	23,062	24,694
その他	2,064,452	2,009,910
固定負債合計	2,337,081	2,320,365
負債合計	6,132,297	6,231,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金	10,378,585	10,378,585
利益剰余金	29,135,892	31,076,428
自己株式	2,742,957	2,743,305
株主資本合計	38,012,770	39,952,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168,236	116,749
繰延ヘッジ損益	47,945	-
退職給付に係る調整累計額	15,115	20,784
その他の包括利益累計額合計	135,406	95,964
純資産合計	38,148,177	40,048,922
負債純資産合計	44,280,474	46,280,705

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	17,445,214	18,501,799
売上原価	2 10,030,841	2 10,800,300
売上総利益	7,414,373	7,701,498
販売費及び一般管理費	1, 2 3,779,268	1, 2 3,832,443
営業利益	3,635,104	3,869,055
営業外収益		
受取利息	4,672	4,415
受取配当金	15,315	16,321
受取地家賃	34,426	36,474
投資事業組合運用益	15,081	-
為替差益	-	14,798
作業くず売却益	14,877	15,440
売電収入	26,363	25,607
その他	17,119	21,090
営業外収益合計	127,856	134,148
営業外費用		
支払利息	6,922	6,997
投資事業組合運用損	-	1,506
為替差損	31,619	-
減価償却費	2,027	13,148
売電費用	16,624	15,041
その他	10,026	6,516
営業外費用合計	67,220	43,210
経常利益	3,695,740	3,959,993
特別利益		
関係会社株式売却益	70,913	-
特別利益合計	70,913	-
特別損失		
固定資産除却損	3 47,096	3 32,713
減損損失	4 2,125	4 34,306
特別損失合計	49,222	67,019
税金等調整前当期純利益	3,717,431	3,892,973
法人税、住民税及び事業税	1,286,709	1,314,240
法人税等調整額	34,452	2,367
法人税等合計	1,252,256	1,316,608
当期純利益	2,465,174	2,576,365
親会社株主に帰属する当期純利益	2,465,174	2,576,365

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,465,174	2,576,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,420	51,487
繰延ヘッジ損益	47,945	47,945
退職給付に係る調整額	4,454	35,900
その他の包括利益合計	38,070	39,441
包括利益	2,427,103	2,536,923
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,427,103	2,536,923
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,250	10,378,585	27,306,548	2,742,957	36,183,426
当期変動額					
剰余金の配当			635,829		635,829
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,465,174		2,465,174
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,829,344	-	1,829,344
当期末残高	1,241,250	10,378,585	29,135,892	2,742,957	38,012,770

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	162,815	-	10,661	173,477	36,356,903
当期変動額					
剰余金の配当					635,829
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,465,174
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,420	47,945	4,454	38,070	38,070
当期変動額合計	5,420	47,945	4,454	38,070	1,791,274
当期末残高	168,236	47,945	15,115	135,406	38,148,177

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,250	10,378,585	29,135,892	2,742,957	38,012,770
当期変動額					
剰余金の配当			635,829		635,829
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,576,365		2,576,365
自己株式の取得				348	348
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,940,535	348	1,940,187
当期末残高	1,241,250	10,378,585	31,076,428	2,743,305	39,952,957

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	168,236	47,945	15,115	135,406	38,148,177
当期変動額					
剰余金の配当					635,829
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,576,365
自己株式の取得					348
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	51,487	47,945	35,900	39,441	39,441
当期変動額合計	51,487	47,945	35,900	39,441	1,900,745
当期末残高	116,749	-	20,784	95,964	40,048,922

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,717,431	3,892,973
減価償却費	1,014,120	1,178,277
減損損失	2,125	34,306
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,299,971	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	23
賞与引当金の増減額(は減少)	32,085	20,594
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,194	16,554
受取利息及び受取配当金	19,987	20,736
支払利息	6,922	6,997
投資事業組合運用損益(は益)	15,081	1,506
関係会社株式売却損益(は益)	70,913	-
固定資産除売却損益(は益)	47,096	32,713
売上債権の増減額(は増加)	84,899	230,443
たな卸資産の増減額(は増加)	362,747	144,230
仕入債務の増減額(は減少)	99,895	135,886
その他	1,539,104	104,526
小計	4,589,994	4,995,840
利息及び配当金の受取額	20,003	20,742
利息の支払額	8,015	7,731
法人税等の支払額	1,487,574	1,212,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,114,407	3,796,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23,000,000	23,000,000
定期預金の払戻による収入	23,000,000	23,000,000
有形固定資産の取得による支出	1,046,773	1,705,874
投資有価証券の取得による支出	185,200	17,500
関係会社出資金の払込による支出	-	43,858
投資事業組合からの分配による収入	2,060	4,145
無形固定資産の取得による支出	20,494	52,584
関係会社株式の売却による収入	113,578	-
長期貸付金の回収による収入	450	-
差入保証金の差入による支出	1,901	5,386
差入保証金の回収による収入	2,540	4,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,135,740	1,816,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	348
配当金の支払額	635,757	635,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	635,757	636,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,761	20,489
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,323,148	1,323,052
現金及び現金同等物の期首残高	12,899,743	14,222,892
現金及び現金同等物の期末残高	14,222,892	15,545,944

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

東郷メディキット(株)

Medikit Vietnam Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Medikit Europe GmbH.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(Medikit Europe GmbH.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東郷メディキット(株)の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうちMedikit Vietnam Co.,Ltd.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	2～17年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	3～5年
販売権	5年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」239,133千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」924,051千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

圧縮記帳により次の金額を取得金額から控除しております。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
建物及び構築物	34,352千円	34,352千円
機械装置及び運搬具	154,980	154,980
土地	50,000	50,000

2 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	- 千円	43,858千円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
受取手形	202,803千円	217,198千円
支払手形	517,981	566,462

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	954,269千円	991,654千円
賞与引当金繰入額	156,505	165,139
役員退職慰労引当金繰入額	1,408	-
退職給付費用	23,985	30,660
減価償却費	141,539	228,376
運賃及び荷造費	368,633	433,696

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	242,920千円	239,386千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2,200千円	316千円
機械装置及び運搬具	1,170	9,418
工具、器具及び備品	292	11
建設仮勘定	43,433	22,966
計	47,096	32,713

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
宮崎県日向市	遊休資産	建物及び土地

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,125千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地2,125千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として固定資産税評価額を基礎としております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
宮崎県日向市	遊休資産	建物及び土地
千葉県習志野市	社宅	建物及び土地
千葉県船橋市	社宅	建物及び土地

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(134千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地134千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として固定資産税評価額を基礎としております。

社宅については、売買契約の締結に伴い、資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34,172千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物6,548千円、土地27,623千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,309千円	76,478千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,309	76,478
税効果額	1,888	24,991
その他有価証券評価差額金	5,420	51,487
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	69,105	108,979
組替調整額	-	37,430
資産の取得原価調整額	-	2,442
税効果調整前	69,105	69,105
税効果額	21,160	21,160
繰延ヘッジ損益	47,945	47,945
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23,064	29,684
組替調整額	16,009	23,064
税効果調整前	7,055	52,749
税効果額	2,600	16,848
退職給付に係る調整額	4,454	35,900
その他の包括利益合計	38,070	39,441

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,440,000	-	-	9,440,000
合計	9,440,000	-	-	9,440,000
自己株式				
普通株式	962,267	-	-	962,267
合計	962,267	-	-	962,267

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	635,829	75	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	635,829	利益剰余金	75	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,440,000	-	-	9,440,000
合計	9,440,000	-	-	9,440,000
自己株式				
普通株式（注）	962,267	57	-	962,324
合計	962,267	57	-	962,324

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加57株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	635,829	75	2018年3月31日	2018年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	762,990	利益剰余金	90	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	24,222,892千円	25,545,944千円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,500,000	11,500,000
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
現金及び現金同等物	14,222,892	15,545,944

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,069	1,069
1年超	1,336	267
合計	2,405	1,336

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用規程に従い実施する方針であります。また、資金調達については必要が生じた場合に実施を検討する方針であります。

デリバティブ取引は、期末日現在該当がありません。今後、必要が生じた場合に実施を検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に市場価格の変動リスクに晒されておりますが、中長期的な保有の方針であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当連結会計年度末においてはすべて1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	24,222,892	24,222,892	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,291,592	4,291,592	-
(3) 金銭の信託	1,500,000	1,500,000	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	518,996	518,996	-
資産計	30,533,482	30,533,482	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,110,006	2,110,006	-
負債計	2,110,006	2,110,006	-
デリバティブ取引()	(69,105)	(69,105)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	25,545,944	25,545,944	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,522,036	4,522,036	-
(3) 金銭の信託	1,500,000	1,500,000	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	459,755	459,755	-
資産計	32,027,736	32,027,736	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,209,808	2,209,808	-
負債計	2,209,808	2,209,808	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	255,750	299,608
投資事業有限責任組合出資金	55,001	49,612

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	24,220,788
受取手形及び売掛金	4,291,592
金銭の信託	1,500,000
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	30,012,381

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	25,543,951
受取手形及び売掛金	4,522,036
金銭の信託	1,500,000
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	31,565,987

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	518,996	274,205	244,791
	小計	518,996	274,205	244,791
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		518,996	274,205	244,791

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 255,750千円)および投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 55,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	459,755	274,205	185,549
	小計	459,755	274,205	185,549
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		459,755	274,205	185,549

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 299,608千円)および投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 49,612千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,583,618	1,387,842	69,105
合計			1,583,618	1,387,842	69,105

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 当連結会計年度において終了したため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は簡便法による制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,534,638千円	1,633,711千円
勤務費用	93,187	101,356
利息費用	6,113	6,499
数理計算上の差異の発生額	21,461	2,800
退職給付の支払額	21,690	69,708
退職給付債務の期末残高	1,633,711	1,674,658

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,262,822千円	1,384,145千円
期待運用収益	25,256	27,682
数理計算上の差異の発生額	44,525	26,884
事業主からの拠出額	73,230	73,662
退職給付の支払額	21,690	69,708
年金資産の期末残高	1,384,145	1,388,897

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,633,711千円	1,674,658千円
年金資産	1,384,145	1,388,897
	249,566	285,761
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	249,566	285,761
退職給付に係る負債	249,566	285,761
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	249,566	285,761

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	93,187千円	101,356千円
利息費用	6,113	6,499
期待運用収益	25,256	27,682
数理計算上の差異の費用処理額	16,009	23,064
確定給付制度に係る退職給付費用	58,036	57,108

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
数理計算上の差異	7,055千円	52,749千円
合 計	7,055	52,749

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	23,064千円	29,684千円
合 計	23,064	29,684

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
債券	27%	29%
株式	37	36
生保一般勘定	34	32
その他	2	3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
割引率	主として0.81%ないしは0.21%	主として0.81%ないしは0.21%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	主として5.87%ないしは3.92%	主として5.66%ないしは3.41%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
連結会社間未実現利益消去	26,512千円	31,268千円
未払事業税	56,554	65,181
賞与引当金	124,050	130,886
未払事業所税	290	290
長期未払金	397,575	397,575
一括償却資産償却超過額	1,534	3,018
退職給付に係る負債	82,473	92,711
販売権償却	158,918	126,039
会員権評価損否認額	29,868	29,868
投資有価証券評価損否認額	92,057	88,842
固定資産除却損否認額	4,010	4,010
減損損失	19,117	29,627
資産除去債務	4,649	5,191
繰延ヘッジ損益	21,160	-
その他	32,581	42,229
繰延税金資産小計	1,051,357	1,046,741
評価性引当額	50,759	47,543
繰延税金資産合計	1,000,598	999,197
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	76,546	56,833
繰延税金負債合計	76,546	56,833
繰延税金資産の純額	924,051	942,363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18	0.24
留保金課税	0.83	-
住民税均等割	0.72	0.69
親会社との税率差異	2.66	2.89
その他	1.56	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.69	33.82

（資産除去債務関係）

金銭的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

金銭的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	海外 (千円)	合計 (千円)
15,653,283	1,791,931	17,445,214

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	海外 (千円)	合計 (千円)
16,609,852	1,891,947	18,501,799

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	4,499.81円	4,724.04円
1株当たり当期純利益	290.78円	303.90円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,465,174	2,576,365
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,465,174	2,576,365
普通株式の期中平均株式数（千株）	8,477	8,477

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債 預り営業保証金	703,332	712,653	1.0	-
合 計	703,332	712,653	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 其他有利子負債の預り営業保証金については、返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,448,424	9,069,645	14,238,106	18,501,799
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	902,086	1,931,116	3,185,917	3,892,973
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	417,805	1,047,714	1,813,070	2,576,365
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	49.28	123.58	213.86	303.90

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	49.28	74.30	90.28	90.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,166,485	11,972,721
受取手形	2,143,070	2,148,224
売掛金	2,860,522	3,038,811
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	371,778	551,558
前渡金	80,034	-
前払費用	31,890	22,855
その他	50,142	1,74,224
貸倒引当金	429	452
流動資産合計	17,491,496	18,642,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	342,831	335,614
構築物	342	313
車両運搬具	1,404	700
工具、器具及び備品	564,593	565,669
土地	670,057	642,434
有形固定資産合計	1,579,230	1,544,732
無形固定資産		
ソフトウェア	47,168	42,914
販売権	519,003	411,623
その他	7,423	7,423
無形固定資産合計	573,595	461,961
投資その他の資産		
投資有価証券	322,343	302,012
関係会社株式	9,215,835	9,259,693
出資金	20	20
差入保証金	51,397	52,107
保険積立金	69,825	70,112
繰延税金資産	603,659	573,700
その他	755	1,669
投資その他の資産合計	10,263,836	10,259,316
固定資産合計	12,416,662	12,266,010
資産合計	29,908,158	30,908,954

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,339,335	1 2,641,152
未払金	31,903	27,157
未払費用	1 147,823	142,090
未払法人税等	68,980	63,750
未払消費税等	1,370	2,462
前受金	1 20,947	1 32,086
預り金	22,589	22,783
賞与引当金	135,518	141,559
その他	5,242	-
流動負債合計	2,773,711	3,073,041
固定負債		
退職給付引当金	56,498	57,186
長期未払金	1,287,485	1,287,485
長期預り金	703,332	712,653
その他	63,863	-
固定負債合計	2,111,179	2,057,324
負債合計	4,884,890	5,130,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金		
資本準備金	8,378,585	8,378,585
その他資本剰余金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金合計	10,378,585	10,378,585
利益剰余金		
利益準備金	45,375	45,375
その他利益剰余金		
別途積立金	11,600,000	12,300,000
繰越利益剰余金	4,461,479	4,491,566
利益剰余金合計	16,106,854	16,836,941
自己株式	2,742,957	2,743,305
株主資本合計	24,983,732	25,713,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,480	65,116
繰延ヘッジ損益	47,945	-
評価・換算差額等合計	39,535	65,116
純資産合計	25,023,267	25,778,587
負債純資産合計	29,908,158	30,908,954

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	17,445,214	18,501,799
売上原価	1 13,593,212	1 14,628,794
売上総利益	3,852,002	3,873,004
販売費及び一般管理費	1, 2 3,247,773	1, 2 3,230,488
営業利益	604,229	642,516
営業外収益		
受取利息	695	744
受取配当金	1 888,509	1 925,514
受取地家賃	1 30,044	1 32,162
投資事業組合運用益	15,081	-
受取事務手数料	1 6,666	1 6,666
為替差益	316	35,641
雑収入	3,739	5,272
営業外収益合計	945,053	1,006,002
営業外費用		
支払利息	6,922	6,997
投資事業組合運用損	-	1,506
雑損失	935	1,192
営業外費用合計	7,858	9,697
経常利益	1,541,424	1,638,822
特別利益		
関係会社株式売却益	70,913	-
特別利益合計	70,913	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
減損損失	-	34,172
特別損失合計	0	34,172
税引前当期純利益	1,612,337	1,604,649
法人税、住民税及び事業税	309,565	220,120
法人税等調整額	38,517	18,612
法人税等合計	271,047	238,732
当期純利益	1,341,289	1,365,917

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,241,250	10,378,585	-	10,378,585	45,375	11,600,000	3,756,019	15,401,394
当期変動額								
資本準備金からその 他資本剰余金への 振替		2,000,000	2,000,000	-				
剰余金の配当							635,829	635,829
当期純利益							1,341,289	1,341,289
別途積立金の積立								-
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	2,000,000	2,000,000	-	-	-	705,459	705,459
当期末残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	11,600,000	4,461,479	16,106,854

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,742,957	24,278,272	75,753	-	75,753	24,354,026
当期変動額						
資本準備金からその 他資本剰余金への 振替		-				-
剰余金の配当		635,829				635,829
当期純利益		1,341,289				1,341,289
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			11,727	47,945	36,218	36,218
当期変動額合計	-	705,459	11,727	47,945	36,218	669,241
当期末残高	2,742,957	24,983,732	87,480	47,945	39,535	25,023,267

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	11,600,000	4,461,479	16,106,854
当期変動額								
資本準備金からその他資本剰余金への振替								
剰余金の配当							635,829	635,829
当期純利益							1,365,917	1,365,917
別途積立金の積立						700,000	700,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	700,000	30,087	730,087
当期末残高	1,241,250	8,378,585	2,000,000	10,378,585	45,375	12,300,000	4,491,566	16,836,941

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,742,957	24,983,732	87,480	47,945	39,535	25,023,267
当期変動額						
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-				-
剰余金の配当		635,829				635,829
当期純利益		1,365,917				1,365,917
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	348	348				348
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			22,364	47,945	25,581	25,581
当期変動額合計	348	729,738	22,364	47,945	25,581	755,320
当期末残高	2,743,305	25,713,471	65,116	-	65,116	25,778,587

【注記事項】

(重要な会計方針)

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| | なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。 |
| たな卸資産 | 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産 | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりです。
建物、構築物：11年～50年
車両運搬具、工具、器具及び備品：2年～10年 |
| 無形固定資産 | 定額法
主な償却年数は以下のとおりです。
ソフトウェア(自社利用分)：5年
販売権：5年 |
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。 |
- (4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|-------------|-----------------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| 退職給付に係る会計処理 | 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。 |

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」63,240千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」603,659千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から「営業外収益」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「為替差益」は316千円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭債権	- 千円	4,293千円
金銭債務	2,217,667	2,494,303

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	202,803千円	217,198千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	12,865,354千円	13,838,299千円
販売費及び一般管理費	163,265	155,053
営業取引以外の取引高		
受取配当金	882,000	918,000
受取地代家賃	1,280	1,680
受取事務手数料	6,666	6,666

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	779,531千円	811,835千円
賞与引当金繰入額	135,518	141,559
退職給付費用	21,013	28,481
役員退職慰労引当金繰入額	1,265	-
減価償却費	59,949	152,492
支払手数料	340,089	74,246

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,215,835千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,259,693千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,243千円	13,021千円
賞与引当金	41,495	43,345
減損損失	-	10,463
繰延ヘッジ損益	21,160	-
長期未払金	394,227	394,227
退職給付引当金	17,299	17,510
販売権償却	158,918	126,039
会員権評価損否認額	13,614	13,614
投資有価証券評価損否認額	16,428	13,213
その他	13,491	19,735
繰延税金資産小計	688,879	651,170
評価性引当額	50,759	47,543
繰延税金資産合計	638,120	603,626
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,461	29,925
繰延税金負債合計	34,461	29,925
繰延税金資産の純額	603,659	573,700

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36	0.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.91	17.55
住民税均等割	1.63	1.64
その他	0.87	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.81	14.88

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	342,831	17,070	6,548 (6,548)	17,739	335,614	501,119
	構築物	342	-	-	29	313	3,738
	車両運搬具	1,404	-	-	704	700	8,434
	工具、器具及び備品	564,593	14,207	-	13,132	565,669	80,700
	土地	670,057	-	27,623 (27,623)	-	642,434	-
	計	1,579,230	31,278	34,172 (34,172)	31,604	1,544,732	593,992
無形 固定 資産	ソフトウェア	47,168	9,254	-	13,507	42,914	153,729
	販売権	519,003	-	-	107,379	411,623	125,276
	その他	7,423	-	-	-	7,423	-
	計	573,595	9,254	-	120,887	461,961	279,006

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	429	452	429	452
賞与引当金	135,518	141,559	135,518	141,559

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.medikit.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第35期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第36期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日関東財務局長に提出

(第36期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

(第36期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディキット株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディキット株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、メディキット株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディキット株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。